



横浜市立都岡中学校学校だより

旭区川井宿 3 2 — 2

TEL 045-953-2301

FAX 045-951-1338

令和 8 年 9 月 27 日 発行

第 6 号

しろつめ草

【学校教育目標】心豊かな人となれ



いじめのない学校づくりを目指して

校長 富樫 哲一

9 月も終わりになり、ようやく涼しい日が続くようになりました。

さて、夏休み明けすぐの 8 月 28 日には横浜子ども会議旭区交流会が旭区公会堂で、「いじめをしない、させない、見逃さない ～つながる、広げる、いじめの未然防止の輪～」をテーマに、また、9 月 2 日には、地区懇談会が本校で、「いじめをしない、させない、許さないために ～いじめを見逃さないために私たちにできること、そして子どもが安心できる学校・家庭・地域づくり～」をテーマに行われました。（※横浜子ども会議、地区懇談会のそれぞれの様子はこの学校だよりでご紹介しております。）

「横浜子ども会議」は、子ども主体のいじめ未然防止の取組として、「だれもが安心して生活できるよう、いじめの問題に向き合い、自ら解決しようとする子ども社会」を目指し、全市立学校の児童生徒が主体となって、話し合う場です。

また地区懇談会は、本校の生徒が保護者の皆様、地域の皆様、都岡中学校ブロックの小学校の先生方と一つのテーマについてお互いに意見交換をする貴重な場として例年行われているものです。

今年度、横浜子ども会議、地区懇談会で同じ「いじめ」というテーマを扱ったことは偶然ではありません。「いじめ」の重大な被害については新聞やテレビ等で大きく報道されるなど、社会的に非常に関心が高いからであり、また何よりも「いじめ」は深刻な人権侵害であるからです。

本校は現在「都岡中学校 学校いじめ防止基本方針」に沿っていじめの未然防止やいじめへの対応を行っております。

昨年度、「都岡中学校 学校いじめ防止基本方針」は改訂されましたが、今回の「横浜子ども会議」での子どもたちの意見や、地区懇談会及び学校運営協議会等での保護者の皆様、地域の皆様のご意見を取り入れた形で、今後も本校の「学校いじめ防止基本方針」を随時見直し、改訂してまいります。

引き続き本校の教育活動にご理解、ご協力をくださいますようお願いいたします。

※現在、「いじめ」は法的に次のように定義されています。（いじめ防止対策推進法第二条）

→「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」

※「都岡中学校いじめ防止基本方針」は本校の学校ホームページでご覧になれます。

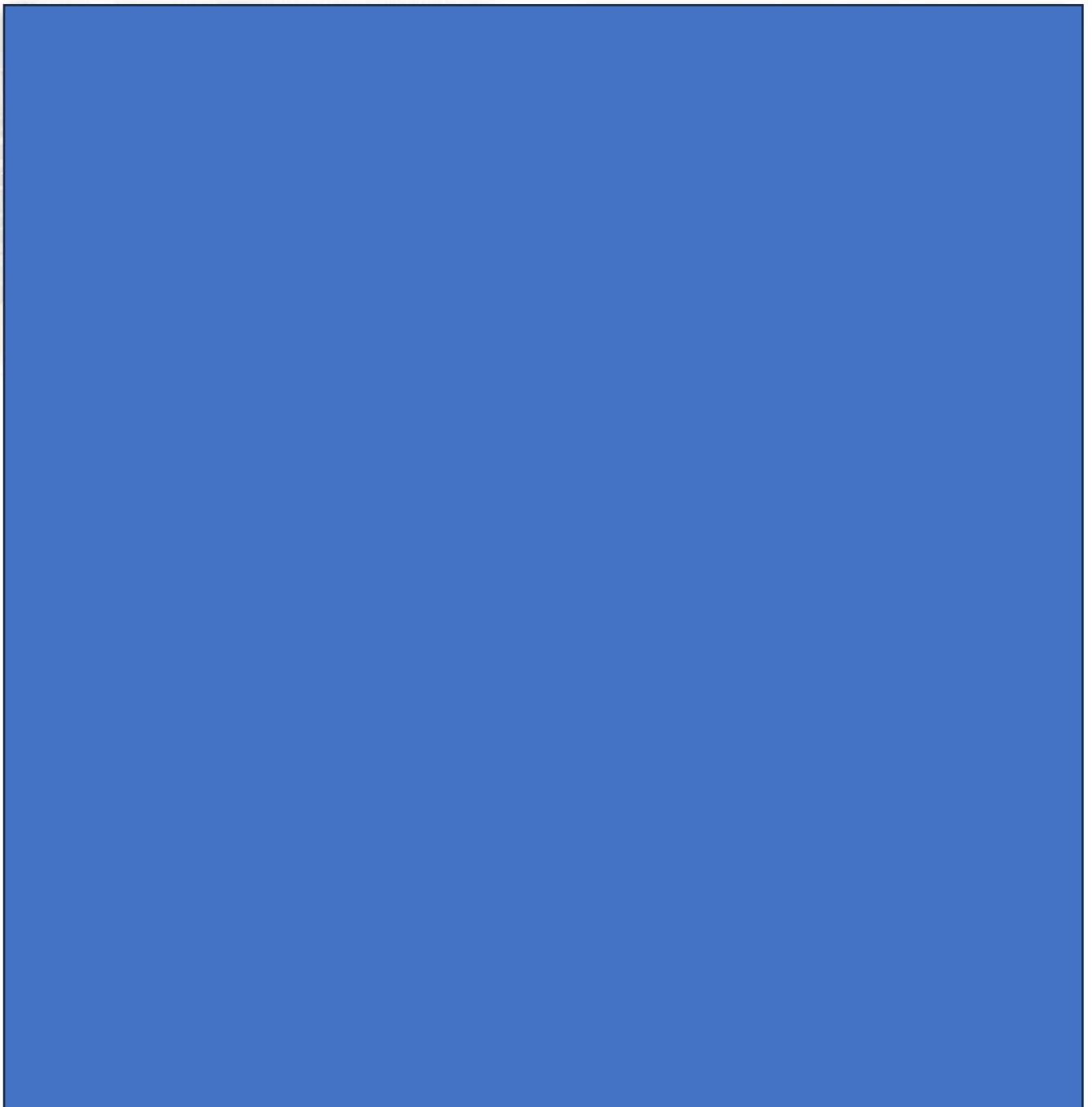
（ <https://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/jhs/tsuoka/index.cfm/1,1669,c,html/1669/20260226-131348.pdf> ）

地区懇談会

9月2日（水）午後、都岡中学校区学校・家庭・地域連携事業の重要な活動の1つである地区懇談会を都岡中学校の各教室を会場して開催しました。今年度も「いじめをしない、させない、許さないために」をテーマに、中学生・地域の方・保護者・教職員が1つのグループとなり、ブレインストーミング法を活用した話し合いを行いました。

各グループともいじめの未然防止、早期発見について真剣に考え、活発な意見交換が行われました。話し合いの成果は、参加生徒一人ひとりが考えた「いじめ防止標語」としてかたちにし、計31個の標語が集まりました。今後、都岡中学校の生徒たちが“今の都岡中学校として掲げていくスローガン”のを考えていく土台になればと思っております。

生徒指導専任 小田喜 通隆



横浜こども会議

８月２８日（金）、本校の代表生徒が、横浜こども会議に参加しました。今年度の会議では、「いじめをしない、させない、見逃さない ～つながる、広げる、いじめの未然防止の輪～」をテーマに、誰もが安心して過ごせる学校づくりについて話し合いました。

会議の前半では、「いじめ」とはどのような行為なのかを改めて確認し、「自分にはそのつもりがなくても、相手が嫌な思いをしたらいじめにつながる可能性がある」という考え方について理解を深めました。また、いじめを防ぐためには、一人ひとりが相手の気持ちを想像し、思いやりをもって行動することの大切さについて意見を交わしました。

後半のグループ協議では、各校で行われているあいさつ運動や交流活動、生徒会を中心とした取組などを紹介し合い、それぞれの学校のよさや課題について話し合いました。本校の代表生徒も積極的に意見を発表し、他校の生徒の考えに真剣に耳を傾けながら、「自分たちにできることは何か」を主体的に考えることができました。

今回の会議を通して、生徒たちは仲間を大切にすることや、困っている人に気づき行動することの重要性を改めて学びました。今後は、会議で得た学びや他校のよい取組を学校全体に広げ、いじめのない、誰もが安心して過ごせる学校づくりにつなげていきたいと思えます。

横浜こども会議担当 原 侑作

公開授業週間

9月14日から18日にかけての5日間、公開授業週間を開催いたしました。公開授業週間は例年9月に開催しています。平日1週間開催することで、土日の授業参観への参加が難しい保護者の方々に授業の様子をご覧いただく機会を設けています。また、1時間目から6時間目まで自由に来校できますので、休み時間の生徒たちの様子も観ていただくこともできます。

5日間通じて、30名近い方々にご来校していただきました。次年度も開催する予定です。授業に関しても率直なご意見をお待ちしております。

放課後学習会

今年度も月に1～2回、放課後の時間を利用して「放課後学習会」を学校図書館にて行っています。放課後学習会は希望参加制で、AIドリル「Monoxer（モノグサ）」を利用して、参加者一人ひとりが自分の学習課題や学びたい単元に合わせて教材を選択し、学習に取り組んでいます。課題によっては動画による解説もあるため、答え合わせをして分からなかった部分は動画を視聴して確認することもできます。また「放課後学習会」を担当する職員がいるため、問題について質問したり、解説をしてもらったりすることもできます。

参加を希望した生徒は、今年度いっぱい参加することができます。もちろん、年度途中からも参加すること可能ですので、興味がある人は是非参加してみてください。



10月の主な行事予定（詳細は月間行事予定表をご確認ください）

- | | |
|---------------|-----------------------|
| 1日（木） | 第2回進路説明会 |
| 5日（月） | 青春の集い（認証式） |
| 6日（火） | 2年合唱コンクールリハーサル |
| 7日（水） | 1学年合唱コンクールリハーサル |
| 8日（木） | 3学年合唱コンクールリハーサル、小中交流日 |
| 9日（金） | 専門委員会 |
| 13日（火） | 特別委員会 |
| 14日（水） | 放課後学習会 |
| 15日（木） | 全校評議会 |
| 16日（金） | 合唱コンクール |
| 21日（水） | 放課後学習会 |
| 22日（木） | 特別委員会（11月分） |
| 26日（月）～30日（金） | 3年進路面談 |



～10月のカウンセラー相談日のお知らせ～

☆10月相談日・・・6日（火）、13日（火）、20日（火）、27日（火）

○場所：教育相談室（新教育棟）

☎直通電話 953-2389

